

## 各種奨学金制度

奨学金制度は、経済的事由によって就学が困難な学生に対して学費を貸与または給付し、修学上の経済的障害を取り除いて学業に専念できるよう援助することを目的としています。

### 1. 日本学生支援機構奨学金

独立行政法人日本学生支援機構が運営する奨学金制度で、家庭の経済状況・学力・人物・健康等について審査・選考が行われ、学長の推薦をもとに決定されます。大学院入学前に募集される予約採用と入学後に募集する定期採用があります。

種別	貸与金額
第1種奨学金 (無利子)	博士前期課程 50,000円または88,000円のいずれかを選択
	博士後期課程 80,000円または122,000円のいずれかを選択
第2種奨学金* (有利子)	博士前期課程 50,000円・80,000円・100,000円・130,000円・ 博士後期課程 150,000円の中から希望月額を選択

\*在学中は無利子で卒業後年3%を上限とする利子付き

### 2. 東北学院大学給付奨学金

学業成績・人物ともに優良であり、経済的困窮度が高く、修学困難な学生が対象です。採用者には年額300,000円を給付します。次年度も給付希望する場合は、新たに出願し、審査・選考を行います。

### 3. 東北学院大学緊急給付奨学金

家計支持者の死亡、疾病、失業等により家計状況が急変し、修学困難な学生が対象です。家計急変の事由発生から、1年以内である場合に申込可能です。採用者には当該学期授業料相当額を給付します。

### 4. 地方公共団体奨学金・民間育英団体奨学金

本学で募集推薦するものと各教育委員会・各団体に直接申し込むものがあります。詳細については、直接お問い合わせください。

## 入学金免除制度

### 入学金27万円免除。

本学学部を卒業した学生は、工学研究科博士前期課程の入学金27万円が全額免除になります。また工学研究科博士前期課程修了者は、博士後期課程の入学金が全額免除になります。

## TA制度

教育経験と奨学を目的に多くの大学院生が活用。

“将来教員・研究者になるためのトレーニング機会の提供(教育経験)”と“経済的支援(奨学)”を目的とする「ティーチングアシスタント(TA制度)」を設けています。TAとして実験や実習などの補助を行い、そのコマ数に応じて給与が支払われます。1人週3コマ(6時間)を上限としています。

## 早期修了制度

5年(学部+大学院)で修了、学費も節約に。

大学院に進学することを前提として3年半で大学を卒業できる制度があります。4年次の9月に学部を卒業し、大学院に進学。大学院は1年半で終えることも可能です。大学入学から大学院修了を1年短縮できるので、期間も授業料も1年分節約できる魅力的な制度です。詳しくはお問い合わせください。

## 社会人特別選考

社会人の方の学ぶ意欲を応援。

東北学院大学では、特別選考による社会人の受け入れを積極的に行っています。一般選考の出願資格のいずれかに該当し、3年以上の社会人経験がある(主婦・主夫を含む)、または企業や官公庁などに正規の職員として勤務し、在職のまま入学できる方いずれかが対象です。詳しくは募集要項をご確認ください。

## 長期履修制度

標準の修業年限を超えた期間で計画的な履修ができる。

社会人が仕事の都合や家庭の事情などにより、大学院における標準の修了年限(博士前期課程および修士課程は2年、博士後期課程は3年)で修了することが困難であることが予想される場合に、事前に手続をすることで標準の修了年限を超えて在籍することができます。詳しくは募集要項をご確認ください。

## 海外研修

研究成果発表のための国際会議や国際学会への参加は大学院生ならではの経験です。多くの院生が毎年、アジアやヨーロッパ、アメリカ等の国々で最先端の研究発表を行っています。また、大学より旅費の一部が補助されます。



## 連携大学院 (独)産業技術総合研究所 東北センター

連携大学院制度のもと、産総研に大学院生を派遣。

工学研究科では、独立行政法人産業技術総合研究所(産総研)東北センターとの間で連携大学院の協定を締結しています。連携大学院とは、大学と産総研が連携して研究協力を進め、若い研究者を育成する制度。具体的には、産総研の研究所員が本学大学院の客員教授となり、研究所を利用して研究を進める大学院生を学位取得まで指導します。



## 工学研究科の理念・目的、教育目標、アドミッションポリシー

### 理念・目的

工学は人間の生活や社会に直接かかわる応用的科学技術の分野であるという認識を前提にして、人間と自然の調和、共生という観点に立ち、地域社会発展に資する工学技術を推し進め、創意工夫を行う。この理念の下に、国民の健康で文化的な生活を確保するとともに、人類の福祉に貢献する工学技術者を養成する。

### アドミッションポリシー

これまでの大学では学部での教育が中心でありましたが、近年大学院教育に対する社会の要請が強くなってきています。従来の大学院教育は、研究者養成、大学教員の後継者養成に重点がおかれており、一部の大学を除き、大学院に進学を希望する学生の数はあまり多くなく、入学定員も限られておりました。しかし、最近では、単に研究者養成だけでなく、高度専門職の能力を持った人材の養成や社会人の再教育・研修などの役割への期待が高まってきております。学部教育においては専門教育に繋がる基礎教育を中心にし、大学院教育においては学部教育をベースにしてさらに高度な教育あるいは、実践的な専門教育を行うという様な形で大学院教育のさらなる充実が求

### 教育目標

工学研究科で行う教育は、以下に示す事項を達成することを目標とする。

- ①社会の変化、技術の進展に対応できる  
専門分野の基礎学力を持つ人材の養成。
- ②高い倫理観を有し、新しい課題を自ら考えかつ実行する能力を有し、  
社会および組織でリーダーシップが発揮できる人材の養成。
- ③自律心、隣人愛を有し、国際的に活躍できる人材の養成。

められてきています。国際的な競争力に勝ち抜くために、大学院修士生を中心にした人材採用を推進している企業も少なくありません。東北学院大学工学研究科では、このような社会状況の変化に対応するため、次のような入学者を求めます。

- ①基礎学力と柔軟な思考能力を有し、自主的に学ぶ姿勢のある人。
- ②専門分野の将来的な進展に強く関わりたいという夢と情熱を持ち、  
自ら問題を見出し、解決しようとする意欲のある人。
- ③専門知識と洞察力を身につけ、国際的視野のもとに社会の発展に  
貢献したいと考えている人。

## 工学研究科の教学上の方針

### 博士課程前期課程

#### 学位授与の方針

- ◎工学研究科は、博士課程前期課程において、所定の履修細則に従って32単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえで提出した修士論文の審査及び最終試験によって、次の学修成果が確認できた者に、「修士(工学)」の学位を授与する。
- ◎工学に関する幅広い視野、基本的な知識及び思考力を有する。
- ◎工学に関するいくつかの特定テーマについて専門的な知識を有する。
- ◎工学に関する研究課題について、専門的で学術的な価値のある知見を有する。
- ◎工学に関する学術研究の遂行及び成果の公表にむけて、研究者として必要な知識、技能、意識を有する。

#### 教育課程編成・実施の方針

- ◎工学研究科は、博士課程前期課程において、学位授与の方針に定めた学修成果を達成するため、次の方針により、体系的・順次的な教育課程を編成・実施する。
- ◎学位授与の方針に定めた学修成果1を達成することを主たる目的として、専攻別の科目を置くほか、関連科目として他専攻の科目の履修も可能とする。
- ◎学位授与の方針に定めた学修成果2、3を達成することを主たる目的として、「工学修士研修」及び「工学特別演習」を置き、必要な研究指導を行う。
- ◎学位授与の方針に定めた学修成果4を達成することを主たる目的として、「修士論文」を課すほか、「技術経営特論」及び「知的財産特論」を置き、いずれか1科目を必修とする。

#### 入学者受け入れの方針

- ◎工学研究科は、次の点を確認することにより、博士課程前期課程への入学者を受け入れる。
- ◎専門分野を学ぶための基礎学力と柔軟な思考能力及び自主的に学ぶ姿勢を有する。
- ◎専門分野の将来的な社会の変化、科学技術の進展に強く関わる情熱を持ち、自ら問題を見出し、解決しようとする意欲を有する。
- ◎専門知識と洞察力を身につけ、国際的視野のもとに社会の発展に貢献したい意思を有する。

### 博士課程後期課程

#### 学位授与の方針

- ◎工学研究科は、博士課程後期課程において、所定の履修細則に従って16単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえで提出した博士論文の審査及び最終試験によって、次の学修成果が確認できた者に、「博士(工学)」の学位を授与する。
- ◎工学に関する幅広い視野、専門的な知識及び思考力を有する。
- ◎工学に関する研究課題について、高度に専門的で、学術的な価値の高い知見を有する。
- ◎工学に関する学術研究の継続的遂行及び成果の公表にむけて、自立した研究者として必要な知識、技能、意識を有する。

#### 教育課程編成・実施の方針

- ◎工学研究科は、博士課程後期課程において、学位授与の方針に定めた学修成果を達成するため、次の方針により、体系的・順次的な教育課程を編成・実施する。
- ◎学位授与の方針に定めた学修成果1を達成することを主たる目的として、学際基盤科目を修得する。また、「技術経営特論」及び「知的財産特論」について、前期課程で修得していない場合、いずれか1科目を必修とする。
- ◎学位授与の方針に定めた学修成果2を達成することを主たる目的として、「工学博士研修」を置き必修とする。また「インターンシップ研修」、「工学特別研修」及び「工学特別実習」を置く。
- ◎学位授与の方針に定めた学修成果3を達成することを主たる目的として、「博士論文」を課し、必要な研究指導を行う。

#### 入学者受け入れの方針

- ◎工学研究科は、次の点を確認することにより、博士課程後期課程への入学者を受け入れる。
- ◎工学に関する研究者の養成という、この課程の目的に合致する入学志望動機と研究課題を有する。
- ◎この課程における学修に必要な、高い水準の一般的学力(外国語を含む。)を有する。
- ◎この課程における学修に必要な、工学に関する高度に専門的な知識を有する。
- ◎研究課題に関して、専門的で学術的価値のある知見を有する。